

2020年
1月16日
東京新聞

市議政務活動費

返還を求め提訴

町田の市民団体

使途基準違反主張

町田市議会の自民など三
会派が二〇一四〜一七年度
に支出した政務活動費（旧
政務調査費）のうち計約三
千五十万円は条例や使途
基準に違反しているとし
て、市民団体の三人が十五
日、石坂丈一市長に会派か
ら返還させるよう求める訴
訟を東京地裁に起こした。

訴状によると、市民相談
で早朝や夜間、会議で九時
間など不自然な駐車場の利
用があるという。ほか、同
時刻に複数箇所の駐車場を
利用したケースなど、原告
の三人は第三者の支出だっ
たと主張している。市議の
政務活動費は一人月六万円
で、所属議員数に応じて各

会派に市が交付している。

原告は昨年十一月に住民
監査請求をしたが、支出か
ら一年以内の請求期間を過
ぎているとして十二月に却
下された。市民団体の小林
美知代表（※）らが同日、市
役所で記者会見し、「積も
れば大きな額になる。税金
をきちんと使ってほしい」
と訴えた。

最大会派、自民の熊沢礼
里代表は「ルールにのっと
って支出しており、問題が
あるとは思っていない」と
話した。